

# 介護予防・日常生活支援総合事業 重要事項説明書

<令和6年12月1日現在>

## 1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 0229-25-9984 (8:30~17:30まで)

担当 佐々木 まゆ(管理者兼生活相談員) 塚田 美輝(管理者兼生活相談員)

\* ご不明な点は、お気軽に担当者までお問い合わせ下さい。

## 2. 当事業所の概要

### (1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 岩出山地域福祉事業所 みんなの居場所 いわでやま
所在地	宮城県大崎市岩出山下野目沖ノ井 85
介護保険指定番号	指定 0491500385
その他のサービス	地域密着型通所介護 0491500385
サービスを提供する対象地域	大崎市管内 (岩出山、鳴子、古川地域)

### (2) 当事業所の職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	勤務時間帯 8:30~17:30 9:00~18:00 (常勤で兼務)
生活相談員	勤務時間帯 8:30~17:30 9:00~18:00
介護職員	勤務時間帯 8:00~17:00 8:30~17:30 9:00~18:00
看護職員	勤務時間帯 9:00~12:00 (非常勤で機能訓練指導員と兼務)
機能訓練指導員	勤務時間帯 9:00~12:00 (非常勤で看護職員と兼務)

### (3) 当事業所の職員体制

従業者の職種	人数	指定人員	配置基準
管理者	1名	1名	
生活相談員	1名~	1名	
介護職員	2名~	1名	
看護職員	1名~	1名	
機能訓練指導員	1名~	1名	

(4) 当事業所の設備の概要

定員 (月・火・木～土)	9名	静養室	1室2床
食堂及び機能訓練室	42.99 m <sup>2</sup>	管理事務室	1室
		相談室	1室
浴室	一般浴槽	送迎車	1台

(5) 営業時間

月・火・木～土 祝日	営業時間：8:30～17:30 サービス提供時間：9:15～16:30
日・水	定休日

(6) 休業日：12月30日から1月3日までは、休業させて頂きます。

3. サービス内容

- ① 生活指導（相談援助等）
- ② 若年性認知症利用者受入
- ③ 介護サービス（見守り等）
- ④ 健康状態の確認
- ⑤ 送迎
- ⑥ 入浴
- ⑦ 生活機能向上グループ活動

4. 料金

(1) 利用料金

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業 利用料金（1割負担又は、2割負担、※3割負担）

該当区分	1ヶ月あたりの利用料金	介護保険適用時の 1ヶ月あたりの自己負担額
要支援1	17,980円	1,798円（※5,394円）
要支援2	36,210円	3,621円（※10,863円）

（2割負担額は利用料金の半額になります）

- ② 介護職員待遇改善加算

介護保険適用額の1ヶ月あたり（加算Ⅱ：9.0%）

- ③ 生活機能向上グループ活動加算

1月につき100単位

※基本サービスと加減算を加えた単位数に加算率を乗じた分が  
追加の単位数となります。

④上記の他、食費は自己負担（昼食代 600円）、活動費（100円）

(2) キャンセル料 なし

緊急の場合を除いては、準備の都合上前日の5時30分までに必ずご連絡下さい。

(3) 支払方法

毎月10日までに、前月分の請求を致しますので、25日までにお支払い下さい。  
お支払い頂きますと、領収証を発行致します。

お支払方法は、銀行振込、口座振替、現金支払、やむを得ない場合に限り現金集金の4通りの中からご契約の際に選んで頂きます。

## 5. 当事業所のデイサービスの特徴等

(1) 運営の方針

事業所の職員は、利用者の社会的孤立感の解消並びに心身機能の改善及び要介護状態の予防、並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため、要支援者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を行う。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	有	随時、ご相談下さい
従業員への研修の実施	有	年2回、介護技術研修を実施
サービスマニュアルの作成	有	

(3) サービス利用にあたっての留意事項

- 利用者は、他の利用者が適切なサービスの提供を受ける為の権利、機会を侵害してはならない。
- 利用者は、事業所の設備、備品等の使用にあたっては、本来の用法に従い使用することとし、これに反した使用により事業者に損害が生じた場合は、賠償するものとするが、利用者の重大な過失により、利用者の身体等に被った損害に對しては、賠償を減じることができるものとする。
- 送迎時間の連絡 … 変更がある場合は、当日の午前8時40分までにご連絡下さい。道路状況等により、送迎時間が遅れる場合は、隨時ご連絡致します。
- 体調不良等によるサービスの中止・変更  
… 体調確認後、やむを得ずサービスを中止する場合には、ご家族にご連絡致します。
- 食事のキャンセル … 準備の都合がありますので、早めに職員にお話下さい。

(当日 8:30 分迄、連絡がない時は、600 円を頂きます)

- ・ 時間変更 … 利用時間に変更がある場合は、当日午前 8 時 40 分までにご連絡下さい。

## 6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に様態の変化等が合った場合は事前の打ち合わせにより、親族、主治医、救急隊、地域包括支援センター等へ連絡を致します。状況により、救急隊への連絡が優先になる場合もございます。

## 7. 事故発生時の対応及び賠償責任

事故があった場合はその旨を利用者家族や、市町村、関係している地域包括支援センター等へ連絡をします。

事業者は、サービス事業の提供にともない、事業者の責めに帰すべき事由により、利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、利用者に対してその損害を賠償します。

保険会社名	(株)損害保険ジャパン
保険名	賠償責任保険
補償の概要	事業所でのサービス提供中の事故賠償補償(身体 : 1 名に月 1 億円、1 事故につき 3 億円、財物 : 1 事故につき 1,000 万円)

## 8. 非常災害対策

- ・ 災害時の対応 … 迅速判断、避難、地元消防署への協力を依頼しております。
- ・ 防災設備 … 消火器、非常口、非常誘導灯の設置
- ・ 防災訓練 … 年 2 回 (5 月・11 月)
- ・ 防火責任者 … 佐々木 まゆ

## 9. 内容に関する苦情

### ① 当センターご利用者相談・苦情担当

みんなの居場所 いわでやま

担当 : 管理者 佐々木 まゆ

電話 : 0229-25-9984

### ② 当センター以外に、市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

市区町村名 : 鳴子保健・福祉・医療総合センター 電話 : 82-3131

市区町村名 : 岩出山地域福祉センター 電話 : 72-5050

宮城県国民保険団体連合会 介護保険課 苦情相談窓口 022-222-7700

## 10. 第三者評価の実施状況

福祉施設・事業所でのよりよいサービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関が専門性・客観的な立場から福祉サービスについて行う評価です。当法人の事業所は「介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ」に第三者委員を委嘱しておりますが、当事業所ではまだ、第三者評価を実施しておりません。

## 11. 当法人の概要

名称・法人種別	:	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
代表者役職・氏名	:	代表理事 平本 哲男
本部所在地	:	東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋ISPタマビル
電話番号	:	03-6907-8030